

(議提議案第 2 号)

令和 4 年 6 月 2 2 日

議長 福 田 勝 美 様

|       |     |           |
|-------|-----|-----------|
| 提 出 者 | 議 員 | 影 山 琢 也   |
| 〃     | 〃   | 栗 原 健 昇   |
| 〃     | 〃   | 林 幸 子     |
| 〃     | 〃   | 小 林 一 貫   |
| 〃     | 〃   | 権 田 清 志   |
| 〃     | 〃   | 大 山 美 智 子 |

## 議案提出について

令和4年第2回市議会定例会（6月22日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

### 記

〔議提議案第2号〕 命と生活と事業を守るために原油価格高騰への  
対処を求める意見書

〔理由〕 現下の厳しい経済状況に鑑み、原油価格高騰への  
影響等を最小限に抑え、目の前にある危機から  
命と生活と事業を守るため

## 命と生活と事業を守るために原油価格高騰への対処を求める意見書

長期にわたるコロナ禍、そして、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響により、国民の生命、生活、事業活動は窮地に立たされている。

そうした中で、原油価格が高騰し、ガソリンや灯油、重油、軽油などの燃料価格の高騰は、地方の移動の足となっている自動車や原動機付自転車の利用等、家計への直接的な痛手となっていることは言うまでもない。

また、運送業、交通産業、農林業などの多くの業種においては、燃料代の高騰、石油関連製品の値上げによる仕入れ価格の高騰により収益が圧迫され、国内産業も打撃を受けている。

特に、これから迎える夏季に当たっては、冷房の利用等により燃料の利用機会が増大し、国民生活に更なる影響を及ぼすことは明白である。

よって、熊谷市議会は、原油価格高騰への影響を最小限に抑え、目の前にある危機から命と生活と事業を守るため、国においては、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 ガソリン、灯油等の価格高騰により、厳しい環境に置かれる方々に対し、既に実施している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による措置に加え、ガソリン、灯油等の購入への助成を講ずること。
- 2 現下のコロナ禍における厳しい経済状況に鑑み、各種事業者に対し、レギュラーガソリン1リットル当たり160円超相当分について、安定するまでの間の措置を継続すること。
- 3 原油価格の安定化を実現するため、既に実施している国際交渉の強化をはじめ、あらゆる対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月22日

熊谷市議会

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

財務大臣様

総務大臣様

外務大臣様

経済産業大臣様

経済再生担当大臣様